

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

2023年度

事業所名 : TAKUMI センター南教室

		チェック項目	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	建築基準法に基づき、限られた空間の中で事故や怪我がないよう配慮しながら行っている。	
	2	職員の配置数は適切である	児童発達支援管理者、児童指導員、保育士を配置。法律上の配置数は満たしている。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	子どもがわかりやすいように道具の配置をしている。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	毎日掃除をし使う用具の消毒を行っている。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	毎日、朝礼終礼を行い、その中で行っている。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	フィードバックや電話で保護者様と連携している。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	ホームページに記載している。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		現在第三者による外部評価は行っていない。必要に応じ検討していく。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	定期的に外部・内部の合同研修を行っている。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	日々の変化を記録し、支援計画を作成している。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するためには、標準化されたアセスメントツールを使用している	標準化されたアセスメントツールをもとに適応行動の状況把握につなげている。初回、半年以降、1年の期間で情緒面や運動面のアセスメントシートを作成している。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	発達支援に重点を置き、自立支援、運動、感覚統合、他者への関わりを目的とした個別療育、集団療育を設定している。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	子どもの支援計画にあったプログラムを作成し支援している。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	活動プログラムは複数の指導員が担当。ミーティング時に全員の指導員で話し合いながら課題に沿ったプログラムを作成。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	利用者の課題や希望に沿った内容を考え、提供している。毎回、反省を重ねより課題を克服できるような楽しくて飽きない内容を考えている。	

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

2023年度

事業所名 : TAKUMI センター南教室

関係機関や保護者との連携	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	個々の目標に沿った計画の立案をしている。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	毎日の朝礼で職員で打ち合わせを行い、共通理解を深めている。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	毎日の終礼で内容の反省や子供の課題を話し合い共通理解を深めている。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	毎日支援内容、子供の様子は記録に残している。その内容や反省を元に次の支援内容を考えている。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	半年以内にモニタリングを行っている。	
	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している		今後実施された際には参加していく。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている		今後必要に応じて行っていく。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		医療的ケアが必要な児童は通所されていない。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		医療的ケアが必要な児童は通所されていない。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		今後希望に応じて行う。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	希望に応じて協力をしている。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		今後必要に応じて参加していく。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	交流はほぼないが、周知活動等で教室のことを知ってもらっている。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		今後必要に応じて参加を検討する。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	毎回の支援終了後に、保護者様とのフィードバックの時間を設け、学校や家庭での様子を伺いながら、支援の様子と合わせて、出来た事や課題を伝えている。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアメント・トレーニング等)の支援を行っている	毎回の支援終了後に、保護者様とのフィードバックの時間を設け、保護者様の悩み等お話を聞くようにしている。必要に応じてアドバイスや支援を行っている。	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	運営規程の内容や利用者負担額については主に契約時に説明しており、支援の内容は様々な状況で詳しく説明している。	

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

2023年度

事業所名 : TAKUMI センター南教室

保護者への説明責任等	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	定期的に保護者様の方と面談を行い、支援計画の説明と同意を頂いている。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	ファーディバックや電話等で助言や支援を行っている。一人の判断で回答できないときは、スタッフ間でミーティングし回答するように心がけている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	希望する方には個別で情報の連携を案内している。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	速やかに対応するように心掛けている。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	必要に応じてお知らせを配布している。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	個人情報の取り扱いには十分な注意を払っている。	
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	個々の特性や障害に応じて配慮している。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		現在は行っていないため、今後必要に応じ検討していく予定。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	緊急時対応マニュアルと感染症マニュアル作成し、定期的に事業所内で研修等を実施している。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	療育中に全クラスにおいて実施。また保護者に避難場所などが記載されたお便りを配布している。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	契約の際に提出していただくフェイスクシートにて確認しており、全職員が把握している。その日のミーティングで確認もしている。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	契約時に聞き取り確認を行ない、全職員が把握しているが、当事業所において食物の提供は行っていない。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	都度記録し、全職員で共有し、改善ポイントを把握している。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	内部研修を行っている。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	身体拘束同意書を用いて説明、同意をいただき、個別支援計画に記載している。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。

保護者等からの児童発達支援事業所評価の集計結果(公表)

2023年度

事業所名 : TAKUMI センター南教室

	チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	6	0	0	0		
	2 職員の配置数や専門性は適切であるか	5	0	0	1		児童発達支援管理者、児童指導員、保育士を配置。法律上の配置数は満たしている。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	5	0	0	1		お子様がわかりやすいように道具の配置をしている。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	6	0	0	0		今後も継続していく。
適切な支援の提供	5 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	6	0	0	0		体験時の様子やご契約の際にお子様のことについて話している。お話ししたいたいお悩みやご希望に基づいて個別支援計画を作成している。
	6 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	5	0	0	1		ガイドラインに沿った支援を行っている。不明な点があればお問い合わせください。
	7 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	6	0	0	0		今後も継続していく。
	8 活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	6	0	0	0		ご利用者様の課題や希望に沿った内容を考え、提供している。毎回、反省を重ねより課題を克服できるような楽しくて飽きない内容を考えている。
	9 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	1	2	0	3		当事業所では現状交流は行っていない。
保護者への説明等	10 運営規定、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	6	0	0	0		契約時に説明をしている。
	11 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明がなされたか	6	0	0	0		今後も継続していく。
	12 保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)が行われているか	1	0	1	4		ペアレントトレーニングとしては行っていないがフィードバックの際、保護者様からの質問に対してアドバイスを行っている。
	13 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	5	1	0	0		引き続き情報の共有をしていく。
	14 定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	4	0	1	1		個別支援計画の面談を定期的に行っている。
	15 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	0	1	3	2		特にやってない。希望に応じて個別で対応していく。

保護者等からの児童発達支援事業所評価の集計結果(公表)

2023年度

事業所名 : TAKUMI センター南教室

16	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	4	0	0	2	引き続き対応していく。
17	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	6	0	0	0	配慮するように努める。
18	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	2	1	0	3	TAKUMIのホームページにて活動内容などの紹介をしている。今後、ホームページのリニューアルなど検討していく予定。 自己評価については今回が初回となる。
19	個人情報の取り扱いに十分注意しているか	5	0	0	1	個人情報の取り扱いには十分に注意している。
非常時等の対応	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか。	4	1	0	1	療育中に全クラスにおいて実施。また保護者に避難場所などが記載されたお便りを配布している。
	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	5	0	0	1	療育中に全クラスにおいて実施。また保護者に避難場所などが記載されたお便りを配布している。
満足度	子どもは通所を楽しみにしているか	6	0	0	0	引き続き、楽しんで通所していただける事業所を目指していく。
	事業所の支援に満足しているか	5	1	0	0	引き続き、楽しんで通所していただける事業所を目指していく。

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果(公表)」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

2023年度

事業所名

TAKUMI センター南教室

		チェック項目	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	広く感じてテンションが上がる児童もいるので、使うスペースを狭くしたり、人数が多いときは広くしたり工夫をしている。	
	2	職員の配置数は適切である	児童発達支援管理者、児童指導員を配置。法律上の配置数は満たしている。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	角のある危険な箇所はクッション等緩衝材をつけて怪我防止をしている。	
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	朝礼、終礼で全員でその日のあったことの情報共有をしている。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	フィードバックや電話で保護者様と連携している。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	ホームページに記載している。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		現在第三者による外部評価は行っていない。必要に応じ検討していく。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	研修の機会はある。	
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	日々の変化を記録し、支援計画を作成している。	
適切な支援の提供	10	子どもの適応行動の状況を把握するためには、標準化されたアセスメントツールを使用している	標準化されたアセスメントツールをもとに適応行動の状況把握につなげている。初回、半年以降、1年の期間で情緒面や運動面のアセスメントシートを作成している。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	活動プログラムは複数の指導員が担当。ミーティング時に全員の指導員で話し合いながら課題に沿ったプログラムを作成。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	利用者の課題や希望に沿った内容を考え、提供している。毎回、反省を重ねより課題を克服できるような楽しくて飽きない内容を考えている。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	季節行事に沿ったイベントを計画・開催している。好評をいただいているので、今後も引き続き実施していく。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成している	個々の目標に沿った計画の立案をしている。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	毎日の朝礼で職員で打ち合わせを行い、役割分担を決め共通理解を深めている。	

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

2023年度

事業所名

TAKUMI センター南教室

関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	毎日の終礼で職員で打ち合わせを行い、クールの内容の反省や子どもの今後の課題を話し合い共通理解を深めている。	
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	毎日利用者ごとにその日の支援に関して記録している。また子供の様子も記録に残している。	
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	半年以内にモニタリングを行い、必要に応じてサービス計画の見直しをしている。	
	19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っている	基本的に総則に則って支援を行っている。しかし、総則の基本活動の中の『地域交流の機会』については時間的な制約がある為、行っていない。	
	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議に子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している		担当者会議はまだ行われていないが、今後必要があれば対応していく。
	21 学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	送迎は行っていない。保護者様との連絡がメインになっているが、保護者様からの要望によって対応することもある。	
	22 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		現在該当児童はいないが、今後受け入れる場合は主治医との連絡体制は整えていく予定。
	23 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	保護者様から情報をもらい、職員間で周知している。	
	24 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		本施設での卒業者はいないため実績はないが、今後必要に応じて検討していく。
	25 児童発達支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		現状未受講だが、今後必要に応じて連携していく。
	26 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	交流はないが、周知活動等で本施設の紹介をしていただいたことがある。	
	27 (地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している		現在は行っていないが、必要に応じて検討していく。
	28 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	毎回の支援終了後に、保護者様とのフィードバックの時間を設け、その日の様子を伝えている。出来た事、今後の課題を伝えるようにしている。	
	29 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	毎回の支援終了後に、保護者様とのフィードバックの時間を設け、保護者様の悩み等お話を聞くようにしている。必要に応じてアドバイスや支援を行っている。	

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

2023年度

事業所名

TAKUMI センター南教室

保護者への説明責任等	30 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	運営規定の内容や利用者負担額については契約時に説明を行っている。支援の内容も丁寧に説明している。	
	31 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	フィードバックの際に保護者の思いも聞くようしている。1人の判断で返答できない際はミーティングで職員で話しあい、その後対応している。	
	32 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	希望者には個別で情報交換などの連携を案内していく。	
	33 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	職員で話し合い、速やかに対応するようにしている。	
	34 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	会報はないが必要に応じてお知らせを配布している。	
	35 個人情報に十分注意している	個人情報と思われる資料はシュレッダーを掛けて処分したり、カギ付き書庫の中に保管している。PC等からの個人情報へのアクセスについても、セキュリティソフトを導入して対応している。このように個人情報の取り扱いには十分な注意を払っている。	
	36 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	児童の特性や障害に合った配慮をしている。	
	37 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		現在特にしていないため、今後必要に応じ検討していく予定。
	38 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	緊急時対応マニュアルと感染症マニュアル作成し、定期的に事業所内で研修等を実施している。契約時に保護者様に説明するようにしている。	
非常時等の対応	39 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	定期的に療育中に全クラスにおいて実施。また保護者に避難場所などが記載されたお便りを配布している。	
	40 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	定期的に研修を設けている。	
	41 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	保護者に書面にて説明を行っている。また、個別支援計画にも記載している。	
	42 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	当事業所では食事の提供はしておらず、医師の指示書等用意がないが、児童のアレルギーについては契約時に聴取を行ない、全職員が把握している。	
	43 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	記録に残すとともに、繰り返さない為職員で話し合いの場を設けている。	

保護者等からの放課後等デイサービス事業所評価の集計結果(公表)

2023年度

事業所名 : TAKUMI センター南教室

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	1	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	7				人数や子どもたちの状況、年齢に応じてクラス編成をしている。また適切なスペースで運動できるよう(少人数のグループに分けています)
	2	職員の配置数や専門性は適切であるか	7				児童発達支援管理者、児童指導員、保育士を配置。法律上の配置数は満たしている。
	3	事業所の設備等は、スロープや手すりの設置などバリアフリー化の配慮が適切になされているか	4	3			バリアフリー化は現在してない。
適切な支援の提供	4	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画※iが作成されているか	7				毎日のミーティングで子供の課題と要望を考慮し作成している。
	5	活動プログラム※iiが固定化しないよう工夫されているか	5	2			学校体育へ向けた内容から実際に学校体育の種目の達成を目指し、子どもが楽しんで取り組めるプログラムを考えている。
	6	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのある子どもと活動する機会があるか		2	5		特に行なっていない。
保護者への説明等	7	支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	7				契約時に説明している。
	8	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができるか	7				フィードバックの際にその日の様子を伝えている。出来た事、今後の課題を伝えるようにしている。
	9	保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	7				個別支援計画の面談は半年で更新となっており、本施設の開所が8月のため、面談をしていない。相談はいつでも受け付けています
	10	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか		2	5		今現在、保護者会などは行っておりません。希望者は個別で情報提供などを案内する。
	11	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備とともに、子どもや保護者に周知・説明し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	6			無回答1	苦情があった場合は迅速に対応していく。
	12	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	6	1			今後も継続していく。
	13	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信しているか	3	4			TAKUMIのホームページにて活動内容などの紹介をしている。定期的には更新していません。 自己評価(武蔵小杉教室)については今回が初回になる。
	14	個人情報に十分注意しているか	7				個人情報の取り扱いには十分な注意を払っている。
	15	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか	7				実施している対応策については保護者に周知していく。
	16	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	7				療育中に全クラスにおいて実施。また保護者に避難場所などが記載されたお便りを配布している。
満足度	17	子どもは通所を楽しみにしているか	7				引き続き、楽しくて通所していたがける事業所を目指していく。
	18	事業所の支援に満足しているか	7				引き続き、楽しくて通所していたがける事業所を目指していく。

※ i 放課後等デイサービスを利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的な内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のこと。放課後等デイサービス事業所の児童発達支援管理責任者が作成する。

保護者等からの放課後等デイサービス事業所評価の集計結果(公表)

2023年度

事業所名 : TAKUMI センター南教室

※ ii 事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のこと。子どもの障害特性や課題、平日／休日／長期休暇の別等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されている。